

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社長谷エコーポレーション 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社長谷エコーポレーションが算定した「2022年度長谷エグループにおける Scope1,2,3 の排出量一覧表」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「GHG 排出量の算定ルール」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2022年度とは、2022年4月1日~2023年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の2022年度の温室効果ガス(GHG)排出量算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1、2のエネルギー起源CO₂排出量及びScope3のGHG排出量(カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,9,11,12,13)であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、Scope1、2については株式会社長谷エコーポレーショングループの国内オフィス148拠点、国内現場723拠点、Scope3については株式会社長谷エコーポレーション含む国内グループ会社25社とした。

Scope1,2に関する検証では、サンプリングにより国内オフィス4拠点、国内現場9拠点、Scope3に関する検証では、サンプリングにより3社をそれぞれ現地検証の対象とし、統括検証において算定ルールを確認後、Scope1、2に関する検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG排出源及びエネルギー使用量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データ並びに係数について根拠資料との突き合わせを行い、Scope3に関する検証では、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定集計体制の確認及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象の決定は株式会社長谷エコーポレーションが実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした2022年度の算定報告書のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社長谷エコーポレーションにあり、GHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社長谷エコーポレーションと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

